共同教育学部日本手話実践力育成プログラム(履修証明プログラム)

社会的背景

2016年4月に施行された障害者差別解消法や、各地の地方公共団体で制定されつつある手話言語条例に基づいて、ろう児・者が、教育や生活全般にわたり手話でアクセスできるようにするための支援人材育成と環境整備が喫緊の課題となっている。

実施体制(担当教員)

- ・金澤 貴之
- •中野 聡子
- -二神 麗子
- ·下島 恭子(実務家教員)

目的

リアルタイム双方向によるオンライン教育により、 手話の会話スキル習得を目指す 〈内容〉アドバンスコース 履修者には、手話通訳者 全国統一試験の受験資格を目指すための講義を 行う。

教育課程

(1)ベーシックコース(定員30名)

ア 日本手話講座 I 60時間

イ 日本手話講座II 60時間

(このほかに10時間のオンデマンド講義有り)

(2)アドバンスコース(定員10名)

ア 手話通訳講座I 30時間

イ 手話通訳講座II 30時間

ウ 手話通訳講座III 30時間

(このほかに30時間のオンデマンド講義有り)

これらの事業実現のための有機的な対話の場

「国立大学法人群馬大学と群馬県教育委員会との連携に係る協議会

群馬県教育委員会 群馬県総合教育センター 県内特別支援学校等

協創・協働

群馬大学

趣旨:地域に根ざした諸活動を展開するにあたり、連携・協力を進めるための諸課題について協議を行う。(第3部会 研究テーマ:特別支援教育の充実)

手話サポーター養成カリキュラム: 2017(平成29)年度から開始。修了者は、手話通訳者全国統一試験の受験資格を得られる。学生支援者を手話通訳者として養成するシステムを全国的に浸透させ、かつ、大学での養成を可能とすることを目的として、平成29年度から日本財団からの助成により、群馬県との共同事業として「学術手話通訳に対応した通訳者の養成」事業を実施しており、国公私立大学を通して初の手話通訳者養成モデル事業となっている。

《修了要件》履修証明書は、プログラムに定められた授業科目を次の各号に掲げる時間以上履修した者に交付する。

- (1)ベーシック 120時間(このほかに、10時間のオンデマンド講義有り)
- (2)アドバンス 90時間(このほかに、30時間のオンデマンド講義有り)